

# パーソナルアシスタンス制度を ご利用される方へ

～介助者登録の手引き～

令和5年4月

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部

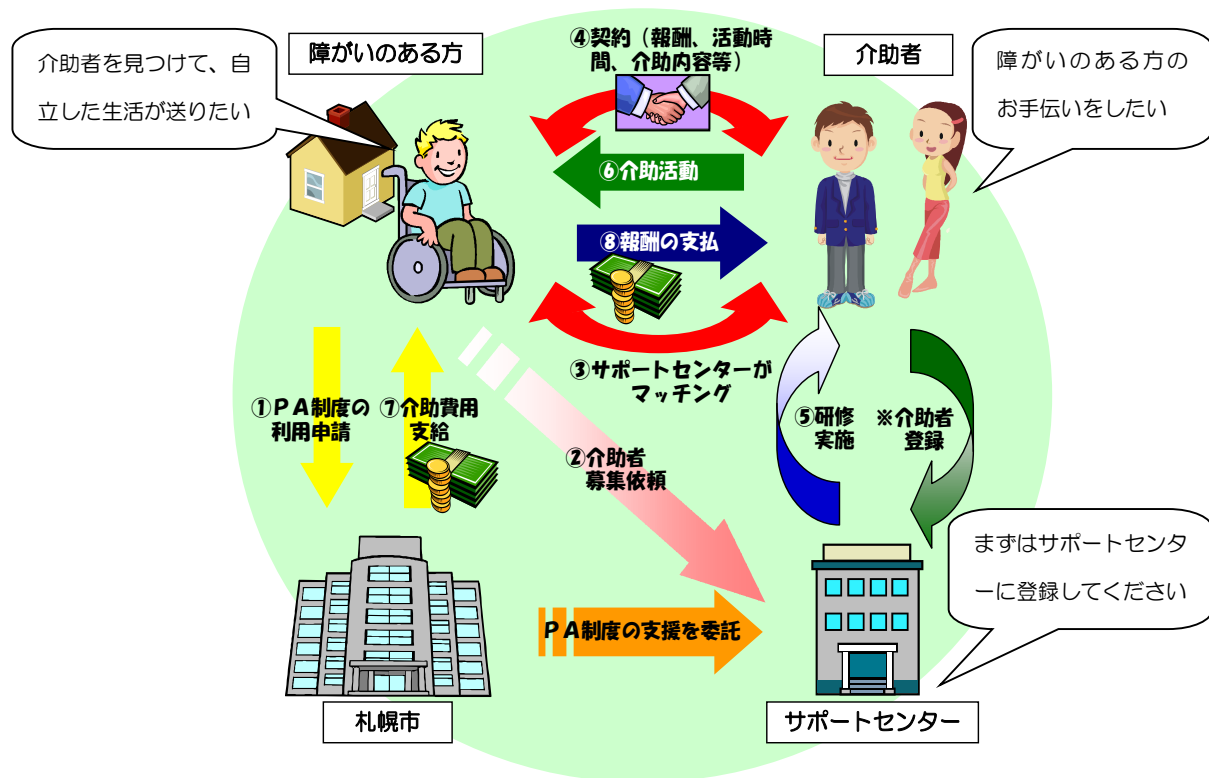
障がい福祉課

# 1 札幌市パーソナルアシスタンス(PA)制度とは

PA制度とは、障がいのある方に対して、札幌市が介助に必要とする費用を直接支給し、障がいのある方自らが介助者の募集やシフトの調整など、必要とする介助を組み立てる仕組みのことで、障がいのある方の自立した生活を、地域全体で支え合っていく札幌市の単独事業です。

## 2 パーソナルアシスタンス制度の仕組み

- ①障がいのある方が札幌市にPA制度の利用を申請
- ②障がいのある方自らが介助者を募集、必要に応じてサポートセンターに支援を依頼
- ③サポートセンターでは介助者登録されている介助者の中から条件にあった介助者を紹介
- ④障がいのある方と介助者の間で、報酬や介助内容について交渉し、契約
- ⑤サポートセンターで介助者に研修を実施
- ⑥介助活動
- ⑦札幌市から障がいのある方に介助費用を支給
- ⑧障がいのある方から介助者に報酬を支払う



### ※サポートセンターとは

PA制度の実施にあたり、札幌市が民間団体に委託して運営しているPA利用者及び介助者のための支援機関で、市内に1箇所設置しています。

#### <支援内容>

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| ○PA制度の紹介、問い合わせに対する回答 | ○介助者募集の支援、情報提供       |
| ○介助契約締結時の支援とアドバイス    | ○利用者、介助者双方への研修の実施    |
| ○契約時や介助中におけるトラブル時の支援 | ○PA費利用プランの作成にあたっての支援 |
| ○PA費請求の支援            |                      |

## 2 登録から実際に介助を行うまでの流れ

### (1) 介助者登録票の提出

記載例を参考に登録票を作成し、サポートセンターに持参又は郵送、E-mail によりご提出ください。

登録票は下記の札幌市ホームページよりダウンロードすることができます。

[http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/1-4-4\\_pakaizyosya.html](http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/1-4-4_pakaizyosya.html)

### (2) サポートセンターからの連絡

介助者を募集している利用者（障がいのある方）からの求めに応じて、登録された情報を基に条件にあった介助者を紹介します。利用者が介助者との面接を希望する場合は、日程調整等を行うため、介助者に連絡します。

### (3) 利用者との面接

所定の期日に利用者との面接を行います。介助内容や報酬額については、面接の際に双方で十分話し合ってください。

### (4) 契約

介助内容や報酬について双方が合意した場合は、介助契約を結びます。なお、参考様式を札幌市で用意している他、必要に応じてサポートセンターが支援します。

### (5) 研修の実施

契約が成立し、介助を行うことが決定した場合は、サポートセンターで行う研修に参加してください。研修では、制度の概要や介助を行う際の細かい手続き等について説明します（2時間程度）。

介助技術に関する個別の研修はサポートセンターでは実施していませんので、障がいのある方の指示に従ってください。

### (6) 介助活動

約束した日に利用者の自宅等へ訪問し、介助を行います。

### (7) 報酬の支払い

契約時に定めた期日に原則として、利用者より報酬が支払われます。

### 3 登録票の記載例

登録番号	
------	--

(札幌市パーソナルアシスタンス事業)

#### パーソナルアシスタンス制度介助者登録票

氏名	ふりがな さっぼろ たろう	性 別	<input checked="" type="checkbox"/> 男	年 齢	明治 大正 <b>昭和</b> 平成	47年 4月 1日生 (38歳)
	札幌 太郎		<input type="checkbox"/> 女			
住所	〒060 - 8611			TEL (011) 000 - 0000		
	札幌市中央区北1条西2丁目			FAX (011) 000 - 0000		
最寄駅	<input checked="" type="checkbox"/> 地下鉄 東西 線 大通 駅			から 徒歩 10 分		
	<input type="checkbox"/> JR 線 駅					
職業	<input checked="" type="checkbox"/> 会社員・公務員 <input type="checkbox"/> 専業主婦			資格		
	<input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> 無職					
職歴	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> その他			<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 調理師		
	<input type="checkbox"/> 学生			<input checked="" type="checkbox"/> ホームヘルパー(1・2・3級) <input type="checkbox"/> なし		
職歴	<input type="checkbox"/> 医療関係 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉関係 <input type="checkbox"/> 接客業関係 <input type="checkbox"/> 建設業関係 <input type="checkbox"/> 調理業関係			<input type="checkbox"/> 看護師 <input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> その他( )			<input checked="" type="checkbox"/> 普通運転免許 ( )		
介助経験	<input checked="" type="checkbox"/> ある (どこで 居宅介護事業所 どのくらい 1年間) <input type="checkbox"/> ない					
活動可能な曜日・時間帯・回数等	定期(週 2 回程度) ・ 不定期					
活動可能な時間帯に○をつけてください						
	早朝	午前	午後	夜間	宿泊	早朝 6:00~8:00
平日					○ ※金曜日のみ可	午前 9:00~12:00
						午後 12:00~18:00
土					○	夜間 18:00~22:00
日	○	○	○	○		宿泊 22:00~6:00
可能な介助内容						
<input checked="" type="checkbox"/> 身体介護(食事介助、排せつ介助、入浴介助、体位交換等)						
<input checked="" type="checkbox"/> 家事援助(掃除、調理、買い物代行等) <input checked="" type="checkbox"/> 外出介護(外出中の必要な支援)						
連絡方法	<input checked="" type="checkbox"/> 電話 ( ) -			連絡可能な時間帯		
	<input type="checkbox"/> FAX ( ) -			21:00~23:00(平日)		
<input type="checkbox"/> E-mail			10:00~15:00(土日)			
備考 (自由記載 自己PR等を記載)						
本登録票に記載された個人情報について、介助者を募集している障がい者へ提供することに <input checked="" type="checkbox"/> 同意します ・ <input type="checkbox"/> 同意しません						
ご記入いただきました個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、適正にお取扱いいたします。						

現在の職業を記載  
(任意)

複数の移動手段が  
ある場合は、複数  
記入可

経験した職種を記  
載 (任意)

介助に行える時間  
帯に○を記載  
(曜日により異な  
る場合は空欄部分  
にその旨記入)

自由記載欄  
自己PRや細かい  
条件等があれば、  
ご記入ください。

#### サポートセンター利用欄

登録日	年 月 日	受付者	OA入力
登録抹消日	年 月 日	受付者	OA入力

※ご提出いただいた登録票は、個人情報保護法に基づいて、サポートセンターにて厳重に管理保管いたします。

## 4 よくある質問

Q 介助者になるための条件はありますか。

A 介助者になるために特別な資格要件はありませんが、利用される方の配偶者及び3親等以内の親族の方は、その方の介助者になることはできません。

Q 制度の詳しい内容について教えて欲しいのですが？

A サポートセンターにお問い合わせください。

Q 介助者になるにはどうしたらいいのですか？

A まずはサポートセンターにご登録ください。

Q 介助者として札幌市に雇用されるのですか？

A 札幌市が介助者として雇用を行うものではありません。介助を行う場合は利用者と介助者間での直接契約となり、札幌市は介助費用を利用者に支給します。

Q 介助者登録をしたら、すぐに利用者を紹介してもらえるのですか？

A PA制度は、札幌市やサポートセンターが介助者の派遣を行うものではありません。サポートセンターは、介助者を募集している方と介助を行いたい方の仲介機関です。したがって、介助者を募集している方の募集条件にあった場合にのみ利用者へ介助者の紹介が行われます。募集条件に合致しない場合は、登録後も紹介がない場合があります。

Q どういった介助を行うのですか？

A あらかじめ定められた介助内容はありません。介助内容は利用者との話し合いにより決まります(一部PA制度の対象とならない介助もあります)。

介  
助  
内  
容

▽食事・入浴・排泄などの介助  
▽調理・洗濯・掃除などの家事  
▽外出時の移動の介助 など

Q 介助中に事故にあった場合は、何か補償があるのですか？

A 札幌市にて一定額の保険に加入していますが、補償額を超える部分の取扱いについては、利用者と介助者双方の契約時の取り決めにより決定します。

Q 介助をした場合の報酬はどれくらいですか？

A 下限はありませんが、無償の場合は、この制度の対象にはなりませんので、別途、ボランティアセンター等へご登録ください。具体的な報酬額については、利用者との話し合いによります。

Q 登録情報に変更があった場合や、登録を辞めたい場合はどうしたらいいの？

A パーソナルアシスタンス事業介助者情報異動届をサポートセンターにご提出ください。

### ～お問い合わせ先～

PAサポートセンター（月曜日～金曜日 9時～17時）

〒065-0014

札幌市東区北14条東14丁目2-5 光星ビル3F

NPO法人 ホップ障害者地域生活支援センター

電話：790-6003

ファクス：748-6221

メール：pa-support@npo-hop.org

### ～PA制度に関する札幌市の窓口～

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市保健福祉局保健福祉部障がい福祉課

電話：211-2938 ファクス：218-5181

メール：sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp



保健福祉局

イメージキャラクター

『ほふくろう』